(エ) 監査結果

① 「実施内容」及び「事業指標」の適切性について

「実施内容」の適切性

「子ども・子育て支援人材育成事業」の事業目的としては、「事業目的」に記載のとおり、「市町村における子ども・子育て支援施策のさらなる充実を図るため、県において、子ども・子育て支援に携わる人材の確保と資質の向上を推進する。」こととしている。

この事業の実施内容として、以下の事業を実施しており、事業目的と整合性があると考えられる。

事業目的	事業内容
子ども・子育て支援に携	● 子育て支援員研修事業
わる人材の確保を推進	国が定めた「基本研修」と「専門研修」を修了した者
	を子育て支援員として認定し、地域の様々な子育て
	支援業務に従事してもらうために研修事業を実施す
	る。
子ども・子育て支援に携	● 放課後児童支援員研修事業
わる人材の資質の向上を	放課後児童クラブに従事する職員を対象とした、
推進	認定資格研修及び資質向上研修を実施する。

「事業指標」の適切性

「新秋田元気創造プラン」において、この事業の効果を測定する「事業指標」として、「合計特殊出生率」を選定している。

指標名		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
合計特殊出生率	目標				1.37
口可的冰山工平	実績	1.33	1.24	1.22	1.18

一方で、「継続事業中間評価調書」においては、事業の効果を把握するための指標として、「放課後児童支援員数(累計)」を設定している。

指標名		令和2年	令和3年	令和4年
放課後児童支援員数(累計)	目標	1,376	1,505	1,592
以述及几里又1g 貝奴(糸町)	実績	1,353	1,368	1,447

当該「子ども・子育て支援人材育成事業」は、「1 子育て支援員研修事業」と「2 放課後児童支援員研修事業」の2つの事業からなるが、「継続事業中間評価調書」における事業の効果を把握するための指標として、「放課後児童支援員数(累計)」のみを設定している。そのため、「子育て支援員数(累計)」の指標も必要ではないかと考えられた。そのため、この点につき、次世代・女性活躍支援課に確認したところ、以下の回答であった。

子育て支援員については、子ども・子育て支援事業の専任職員や従業者、地域型保育事業の保育従事者や補助者などとして従事する者であり、市町村や施設のニーズに応じて養成することから、特段、事業の効果を把握するための指標を設けていない。

② 子育て支援員研修事業の応募者数の適切性について

「1 子育て支援員研修事業」につき、定員数と実際の応募者数を比較したところ、以下の図表の通りであった。

(単位:名)

				`	
		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
基本研修	定員	150	120	120	90
基平 训修	応募	96	113	92	75
専門研修	定員	-	20	40	-
子 11111116	応募	-	20	22	-

各年度とも、応募者が定員数を割っているため、その理由につき、次世代・女性 活躍支援課に確認したところ、以下の回答であった。

定員数は、前年度の受講状況等を勘案して決定しており、定員は応募者を上回るよう多めに設定している。そのため、応募者は定員数を下回る結果となっている。なお、令和3年度の応募者数が定員数を大きく下回った結果となっているのは、コロナの影響によるものと考えられる。

③ 放課後児童支援員研修事業の応募者数の適切性について

「2 放課後児童支援員研修事業」につき、定員数と実際の応募者数を比較した

ところ、以下の図表の通りであった。

(単位:名)

		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
認定資格	定員	220	220	220	220
研修	応募	180	192	137	163
資質向上	定員	450	450	450	450
研修	応募	443	244	294	370

各年度とも、応募者が定員数を割っているため、その理由につき、次世代・女性 活躍支援課に確認したところ、以下の回答であった。

定員数は、前年度の受講状況等を勘案して決定しており、定員は応募者を上回るよう多めに設定している。そのため、応募者は定員数を下回る結果となっている。 なお、令和3年度の応募者数が定員数を大きく下回った結果となっているのは、コロナの影響によるものと考えられる。

12. オール秋田で子育てを支える地域づくり推進事業

(ア)事業の概要

事	「継続】 「業名 オール秋田で子育てを支える地域づくり推進事業						当	次世代・女性活躍支援 課子育て支援班 (860-1553)
事業	業年度	R2∼R6	事業主体	県	予	算	額	2,117 千円
事				ができる社会の実現のため、多くの	財	玉	庫	1,057 千円
業			爰に関わる「オール秋田で子育て支援」を推進する	ール秋田で子育て支援」を推進する	源	繰力	人金	0 千円
自的	目 気運の醸成と支援体制の充実を図る。						又入	0 千円
ΠĴ					訳	_	般	1,060 千円

【R4当初】

施

内

容

1 子育て支援団体地域ネットワークの活動支援事業・・・2,117千円(財源内訳: 📵 1,057千円、🖯 1,060千円) 📵 地方創生推進交付金

県北・中央・県南の3地域につくられた子育て支援団体の地域ネットワーク組織が、地域の実情やニーズに応じて主体的に考え活動できるよう、伴奏型の支援として定期的な助言・指導や情報提供を行うとともに、相互交流による学びの機会を提供する。

- ・対 象 県内の子育て支援団体地域ネットワーク組織3団体(県北・中央・県南各地域1団体)
- 実施内容
 - ①定期的な助言・指導や情報提供の実施(15回)
 - ②臨時の相談対応 (随時)
 - ③交流会の開催(1回)

(イ) 事業費の推移

(単位:千円)

事業名		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
オール秋田で子育てを支える地	予算	-	-	2,536	2,117
域づくり推進事業	実績	-	1	2,292	2,009

(ウ) 監査手続

▶ 事業の概要に記載の「事業目的」、「実施内容」及び「事業指標」の関連性について、次世代・女性活躍支援課への質問・関連資料の閲覧により、当該「実施内容」及び「事業指標」が「事業目的」を達成するための内容・指標として適切かどうかを検討した。

(エ) 監査結果

① 「実施内容」及び「事業指標」の適切性について(指摘)

「実施内容」の適切性

「オール秋田で子育てを支える地域づくり推進事業」の事業目的としては、「事業目的」に記載のとおり、「全ての子どもが健やかに成長することができる社会の実現のため、多くの世代が積極的に子育て支援に関わる「オール秋田で子育て支援」を推進する気運の醸成と支援体制の充実を図る。| こととしている。

この事業の実施内容として、以下の事業を実施しており、事業目的と整合的であると考えられる。

事業目的	事業内容
多くの世代が積極的に子 育て支援に関わる「オー ル秋田で子育て支援」を 推進する気運の醸成と支 援体制の充実を図る	1 子育て支援団体地域ネットワークの活動支援事業 県北・中央・県南の3地域につくられた子育て支 援団体の地域ネットワーク組織が、地域の実情やニ ーズに応じて主体的に考え活動できるよう、伴奏型 の支援として定期的な助言・指導や情報提供を行う とともに、相互交流による学びの機会を提供する。

「事業指標」の適切性

「新秋田元気創造プラン」において、この事業の効果を測定する「事業指標」として、「合計特殊出生率」を選定している。

指標名		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
合計特殊出生率	目標				1.37
口可行外山土平	実績	1.33	1.24	1.22	1.18

一方で、「継続事業中間評価調書」においては、事業の効果を把握するための指標として、「子ども・子育て支援活動計画提出団体数」を設定している。

指標名	令和2年	令和3年	令和4年	
子ども・子育て支援活動計画	目標	52	54	56
提出団体数*1	実績	7	7	1

*1 子ども・子育て支援関係者のネットワーク強化に伴い、子ども・子育て支援活動に参画する者も増加することが見込まれるため、成果指標として設定

秋田県では、子育て支援の充実と子どもの権利の保障を包括し、子どもの権利擁護に関する仕組みづくりや、子育てと仕事の両立支援、地域における支援活動の活性化といった具体的施策を含んだ「秋田県子ども・子育て支援条例」を制定している。

本条例では、地域で子ども・子育て支援の活動を行っている団体は、子ども・子育て支援に関する計画を策定し、県に提出することができることになっており、この計画を提出した団体で、子ども・子育て支援を積極的に行っていると認められた団体は知事表彰されることになっている。そのため、「子ども・子育て支援活動計画提出団体数」を事業の効果を把握する指標として設定している。

しかしながら、令和4年度においては、目標56団体に対して実績は1団体と大きく下回っている。そこで、その理由につき、次世代・女性活躍支援課の担当者に確認したところ、以下の回答を得た。

平成27年度から国の子ども・子育て支援新制度がスタートし、地域のニーズに応じた子育て支援の実施主体は市町村となったこともあり、令和2年度まで県の8地域振興局に設置されていた子ども・子育て支援推進地区協議会の予算事業が終了したことから、地域振興局と子育て支援団体の繋がりが薄くなり、計画提出の呼びかけなどをする機会等が失われてしまった。

また、活動計画を提出した団体について、表彰の推薦対象となるが、補助等の支援があるわけではなく、子育て支援団体にはメリットが感じられにくいことも要因の一つと考えられる。

そして、「オール秋田で子育てを支える地域づくり推進事業」においては、当初、活動計画を提出する団体を増やし、団体同士がお互いの活動を把握しながら連携し、社会全体で子どもや子育てを応援する気運を高めていくことを目的に指標を設定していたが、令和3年度からは地域において子育て支援団体同士の繋がりを持たせることを目的とした取組を行っており、活動計画の提出の有無に関わらず、地域における子育て支援団体のネットワークが県内3地域にでき、情報交換や勉強会、イベントを行うなどの取組を行っている。

そのため、年度によって本事業で実施する取組が異なってきたことから、指標の 見直しを検討する必要があると考えられる。

13. すこやか子育て支援事業

(ア)事業の概要

事	業名	【継続】 すこやか子	一育て支援事業	<u></u>	担	当	次世代・女性活躍支援 課子育て支援班 (860-1553)
事業	業年度	Н3∼	事業主体	市町村	予	算 額	880,219 千円
事				で育てにかかる経済的負担を軽減す	財	国 庫	0 千円
業	ること	で、安心して子どもを	産み・育てる	5環境を整備する。	源	繰入金	0 千円
目的					内訳	諸収入	0 千円
		_			Д/	一般	880,219 千円
実施内容	する。補助	a・保育施設の保育料 率 県1/2 市町村1/2	2	2額及び一時預かり等の利用料への助649.9			
	·対 ·助/ ① † ② ¹ ③ ²	東者 幼稚園や保育	所等を利用っ での世帯 1/ 新たに第3号 新たに第2号	する子育て世帯(所得制限あり) 2または1/4(ひとり親世帯は一律1/ 子以降が生まれた世帯 第2子以降の 子以降が生まれた世帯 第2子以降の 子以降が生まれた世帯 第2子以降の	2) 保育 ⁸ 保育	라全額(~ 라全額(~	世帯年収約640万円) 世帯年収約640万円)
	·対章 ·助 ① † ② ^፯	成率 世帯年収約360万円以 P成28年4月2日以降に	所等を利用で 上の世帯 1/ 新たに第3号	・・・・・・・・・・・219,4 する子育て世帯(対象児童は3歳以上 2または1/4(ひとり親世帯は一律1/ 子以降が生まれた世帯 第2子以降の 子以降が生まれた世帯 第2子以降の	の未見 2) 副食	就学児) 費全額(世:	带年収約360万円以上)
	• 対 • 助 _原	東者 平成30年4月2 (施設利) 戈額 1世帯あたり	2日以降に新 用者・在宅の 15,000円(⁴ 丁村(秋田市 潟上ī 三種暉	・・・・・・・・・・・・・・・・・10, たに第3子以降が生まれた世帯の双方・所得制限なし)	湯沢 山北市 『町)	たまでである。 、上小阿介	市、由利本荘市、 二村、藤里町、

(イ) 事業費の推移

(単位:千円)

	事業名		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
1	保育料助成事業	予算	830,047	609,376	699,433	649,920
	休月付奶/火芋未	実績	833,937	636,550	719,519	669,941
2	2 副食費助成事業*1	予算	-	158,488	173,079	219,491
	即及其功/以书未 1	実績	47,029	158,545	142,259	185,048
3	子育てファミリー支援事業	予算	8,789	8,505	9,975	10,808
3	1月 (ノ)、ソー 又版事未	実績	4,183	5,427	6,687	8,160
	合計		838,836	776,369	882,487	880,219
			885,149	800,522	868,465	863,149

^{*1} 令和元年10月から事業開始 6月補正予算で対応(6月補正 83,366千円)

(ウ) 監査手続

▶ 事業の概要に記載の「事業目的」、「実施内容」及び「事業指標」の関連性について、次世代・女性活躍支援課への質問・関連資料の閲覧により、当該「実施内容」及び「事業指標」が「事業目的」を達成するための内容・指標として適切かどうかを検討した。

(エ) 監査結果

① 「実施内容」及び「事業指標」の適切性について(意見)

「実施内容」の適切性

「すこやか子育て支援事業」の事業目的としては、「事業目的」に記載のとおり、「少子化の克服を図るため、保育料等の子育てにかかる経済的負担を軽減することで、安心して子どもを産み・育てる環境を整備する。」こととしている。

この事業の実施内容として、以下の事業を実施しており、事業目的と整合的であると考えられる。

事業目的	事業内容
保育料等の子育てにかかる経済的負担	1 保育料助成事業
を軽減することで、安心して子どもを	2 副食費助成事業
産み・育てる環境を整備	3 子育てファミリー支援事業

「事業指標」の適切性

「新秋田元気創造プラン」において、この事業の効果を測定する「事業指標」として、「合計特殊出生率」を選定している。

指標名		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
合計特殊出生率	目標				1.37
口可仍外山土平	実績	1.33	1.24	1.22	1.18

一方で、「継続事業中間評価調書」においては、事業の効果を把握するための指標として、「第1子出生数」を設定している。

指標名		令和2年	令和3年	令和4年
第1子出生数	目標	2,274	2,274	2,274
第 1 于山主奴 	実績	2,014	1,884	1,664

当該事業の効果を把握するための指標として、「第1子出生数」としている。しかしながら、第1子出生数は、幼稚園・保育施設の保育料等利用者負担額の助成だけで決まるものではないため、事業の効果を直接把握するための指標とはいえず、当該事業の効果を測定するものとは言い難い。そのため、当該事業の効果を把握す

る指標としては、本事業が安心して子どもを産み・育てる環境を整備することを目的とすること、また、3歳児以上は国の無償化の対象となることから、3歳未満の保育施設利用園児数とすることがより適切であると考える。

14. 若年女性の県内定着促進事業

(ア)事業の概要

事	事業名 若年女性の県内定着促進事業				担		当	次世代・女性活躍支援課 女性活躍・両立支援 班(860-1555)	
事	業年度	R3∼	事業主体	県		予	算	額	91,872 千円
事				女性の活躍推進に取り組むる		財	玉	庫	13,181 千円
	業 田暮らしの魅力を発信するほか、若年女性に魅力ある職場づくりの促進を加					源内	繰り	(金	3,000 千円
	国 速させるとともに、県内定着につながる環境づくりに県全体で取り組む気運 的 の醸成を図る。						諸山	又入	0 千円
ΗÚ							_	般	75,691 千円

【R4当初】

施

内

容

1 若年女性の秋田暮らしサポート事業・・・6,905千円(財源内訳: 圖3,452千円、△3,000千円、→453千円)

国デジタル田園都市国家構想交付金、①秋田県少子化対策基金(企業版ふるさと納税分)

女子大学生が県内の女性の活躍を推進する企業を訪問し、企業の取組や女性従業員のライフスタイル等について女性目線で取材を行い、県内外の若年女性に向けて、秋田で働く魅力を発信する。

①女子大学生による県内企業の魅力や秋田で働くことの良さの発信

・委託先:民間団体・企業(企画提案競技により選考)

・内 容:ア 女子大学生による県内企業への取材、記事制作

取 材 対 象: 県内企業30企業

取材チーム:1チーム3企業×10チームの編成

(県内女子大学生7チーム(21人)、県外女子大学生3チーム(9人))

取 材 内 容:企業の職場風景や女性活躍に関する取組、女性従業員のライフスタイル

など

取 材 時 期:令和4年7月~9月(大学の夏休み期間中)

イ ウェブサイトの周知強化

内 容:複数媒体でのウェブ広告の実施、高校、大学等におけるノベルティ配付

②ウェブサイト「あきた女性の活躍応援ネット」の魅力向上

・委託先:ウェブサイト「あきた女性の活躍応援ネット」の保守管理業者

・内 容:女子大学生による取材コンテンツページの開設、トップページ等のデザイン見直し ほか

2 若年女性に魅力ある職場づくり促進事業・・・19,459千円 (財源内訳: 圖9,729千円、○9,730千円)

※国地方創生推進交付金

経済団体等との連携により、「あきた女性活躍・両立支援センター」を設置し、女性活躍に前向きな意向のある企業への働きかけや女性に魅力のある職場づくりに取り組む企業への支援により、若年女性の定着につながる企業の増加を図る。

- (1) あきた女性活躍・両立支援センターの運営管理・・ 18,598千円(財源内訳: 園9,299千円、⊖9,299千円)
 - 委 託 先: 秋田県商工会連合会
 - ・設置場所:委託先の主たる事務所内(秋田県商工会館4階) ※平成30年6月1日開設
 - ・内 容:①女性活躍・両立支援推進員による企業訪問による働きかけ

配置人数:2人

訪問対象:従業員数50人以上100人以下の県内企業のうち、女性活躍・両立支援に

前向きな企業(約150社)

業務内容:女性活躍推進法や次世代育成支援対策推進法の制度や支援策の周知、企業ニー

ズや関連情報の収集、相談への対応など

②アドバイザー(社会保険労務士)の派遣による支援

派遣対象:ア 女性活躍推進法又は次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計

画を策定する企業(従業員数10人以上100人以下)…85社

イ 「えるぼし」又は「くるみん」認定を目指す企業(従業員数10人以上3 00人以下)…10社

ウ 一般事業主行動計画に基づく取組のフォローアップを希望する企業(従業員数10人以上300人以下)…20社

エ 女性活躍や両立支援に資する制度導入に向け就業規則等の改正を目指す企業(従業員数10人以上100人以下)…20社

派遣件数:135社予定(派遣基準数:ア85社、イ10社、ウ20社、エ20社)

(2) 法制度の周知や支援策の情報提供等のリーフレット類による普及啓発・・・

· · · 861千円 (財源内訳: 国430千円、○431千円)

・作成部数:①センター周知用リーフレット(計30,000部)

②制度普及啓発用ガイドブック (計 5,000部)

・配 布 先:県内企業、各経済団体、市町村 ほか

3【新】若年女性に魅力ある職場づくり加速化事業・・・・・・・63,648千円(財源内訳: ○63,648千円) ※地方創生推進交付金活用予定

女性の活躍推進に関する数値目標を定め積極的に取り組む企業を対象に、新たな認定制度「えるぼしチャレンジ企業」を創設し、目標達成に向けた取組や、えるぼし認定の取得を支援する。

- (1) 女性の活躍推進に取り組む企業が行う職場環境の整備等への助成・・・
 - · · · 50,000千円 (財源内訳: ○50,000千円)
- ・補助対象者:女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画に定める数値目標が、国のえるぼし認定における 基準(以下「えるぼし認定基準」という。)に掲げる数値を上回っている中小企業
- ・補 助 率:1/2 (県単)
- 補助上限額:200万円
- ・補助対象:①目標を達成するために必要な職場環境の整備にかかる費用 (女性専用トイレ、更衣室、子育てスペースなど)
 - ②目標を達成するために必要な女性の採用や登用等の促進にかかる費用 (社内研修会の開催、インターンシップの実施など)
- ·補助件数:25社
- (2)「えるぼしチャレンジ企業」に対する支援金の交付・・・・・ 12,500千円 (財源内訳: ⊝12,500千円)
- ・補助対象者:「えるぼしチャレンジ企業」に認定されていること
- ·補助率:10/10 (県単)
- ・補助上限額:50万円
- ・補 助 対 象:国のえるぼし認定の取得に向けた取組にかかる費用
- ·補助件数:25社②
- (3)事業等の周知チラシや活用事例集の作成による普及啓発・・・・・ 1,148千円(財源内訳: □1,148千円)
- ・作成部数: ①事業等周知チラシ (計30,000部)
 - ②取組事例集 (計5,000部)
- ・配 布 先:県内企業、各経済団体、市町村 ほか
 - O「えるぼしチャレンジ企業」の認定
 - ①認定要件
 - 次の要件を全て満たす県内中小企業を「えるぼしチャレンジ企業」として認定
 - ア 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画に定める数値目標が、「えるぼし認定基準」に掲げる数値を上回っていること
 - イ 上記①の数値目標を達成していること
 - (但し、上記(1)の補助事業を実施している場合は、その補助事業が終了していること)
 - ウ 国のえるぼし認定の取得に向けた取組の実施計画を有すること
 - ②インセンティブ (優遇策)
 - 公共調達や補助金における加算要件の付与など、「えるぼしチャレンジ企業」に対するインセンティブを実施
 - ア 物品供給に係る入札参加資格審査における加点
 - イ 競争力強化や経営革新等に向けた補助事業での審査における加点
 - ウ 中小企業振興資金における特別利率(金利軽減)の適用
 - エ 委託契約 (企画提案方式) に係る審査における加点 ほか
- 4【新】若年女性の県内定着に向けた県民意識醸成事業・・・・・・ 1,860千円(財源内訳: ○1,860千円) 一般財団法人地域活性化センター主催の「地方創生フォーラム」を本県に誘致し、「2022地方創生フォーラムin秋田(仮称)」を開催する。
 - ・参加者:県内外の企業経営者、自治体職員、県民等
 - 開催場所: 秋田市
 - ・時期:令和4年11月頃(予定)
 - ・内 容: 若年女性の定着・回帰に向けた有識者による基調講演、パネルディスカッション
 - ・経費負担:開催費用の1/2 (上限200万円) を負担金として拠出(事業費積算:3,720千円)

(イ) 事業費の推移

(単位:千円)

事業名		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
1 若年女性の秋田暮らしサポート事業	予算	-	-	-	6,905
1 石平女性の秋田春のしりホート事業	実績	-	-	-	6,203
① 女子大学生による県内企業の魅力や	予算	-	-	-	5,301
秋田で働くことの良さの発信	実績	1	-	-	5,037
② ウェブサイト「あきた女性の活躍応	予算	ı	-	-	1,604
援ネット」の魅力向上	実績	ı	1	ı	1,166
2 若年女性に魅力ある職場づくり促進	予算	23,354	22,870	21,899	19,459
事業	実績	22,990	22,354	21,597	19,119
(1) あきた女性活躍・両立支援セン	予算	22,073	21,746	21,038	18,598
ターの運営管理	実績	22,070	21,744	21,037	18,598
(2) 法制度の周知や支援策の情報提供	予算	1,281	1,124	861	861
等のリーフレット類による普及啓発	実績	920	610	560	521
3 若年女性に魅力ある職場づくり加速	予算	-	-	-	63,648
化事業	実績	-	-	-	14,778
(1) 女性の活躍推進に取り組む企業が	予算	-	-	-	50,000
行う職場環境の整備等への助成	実績	-	-	-	9,621
(2) 「えるぼしチャレンジ企業」に対	予算	-	-	-	12,500
する支援金の交付	実績	-	-	-	4,965
(3) 事業等の周知チラシや活用事例集	予算	-	-	-	1,148
の作成による普及啓発	実績	-	-	-	192
4 若年女性の県内定着に向けた県民意	予算	-	-	-	1,860
識醸成事業	実績	-	-	-	1,537
 合計	予算	23,354	22,870	21,899	91,872
ы пі	実績	22,990	22,354	21,597	41,637

(ウ) 監査手続

- ▶ 事業の概要に記載の「事業目的」、「実施内容」及び「事業指標」の関連性について、次世代・女性活躍支援課への質問・関連資料の閲覧により、当該「実施内容」及び「事業指標」が「事業目的」を達成するための内容・指標として適切かどうかを検討した。
- ▶ 「若年女性に魅力ある職場づくり促進事業」において、委託先である秋田県商工会連合会が実施内容に記載の業務を適切に実施しているか、女性活躍・両立支援推進員の訪問企業数、女性活躍・両立支援アドバイザー(社会保険労務士)の訪問企業数を確かめることにより検証した。
- ▶ 「若年女性に魅力ある職場づくり加速化事業」において、事業が適切に運用されているか、補助金額の消化率、補助件数の消化率、交付金額を確かめることにより検証した。
- ▶ 「若年女性に魅力ある職場づくり加速化事業」において、申請が、事業目的である「若年女性の県内定着を促進するための若年女性に魅力ある職場づくり」につながっているかアンケート結果を確認することにより検証した。

(工) 監査結果

① 「実施内容 | 及び「事業指標 | の適切性について

「実施内容」の適切性

「若年女性の県内定着促進事業」の事業目的としては、「事業目的」に記載のとおり、「若年女性の県内定着を促進するため、女性の活躍推進に取り組む企業や秋田暮らしの魅力を発信するほか、若年女性に魅力ある職場づくりの促進を加速させるとともに、県内定着につながる環境づくりに県全体で取り組む気運の醸成を図る。」こととしている。

この事業の実施内容として、以下の事業を実施しており、事業目的と整合的であると考えられる。

事業目的	事業内容
女性の活躍推進に取り組	1 若年女性の秋田暮らしサポート事業
む企業や秋田暮らしの魅	女子大学生が県内の女性の活躍を推進する企業を
力を発信する	訪問し、企業の取組や女性従業員のライフスタイル
	等について女性目線で取材を行い、県内外の若年女
	性に向けて、秋田で働く魅力を発信する。
	2 若年女性に魅力ある職場づくり促進事業
	経済団体等との連携により、「あきた女性活躍・両
	立支援センター」を設置し、女性活躍に前向きな意

	向のある企業への働きかけや女性に魅力のある職場
	づくりに取り組む企業への支援により、若年女性の
	定着につながる企業の増加を図る。
若年女性に魅力ある職場	3 若年女性に魅力ある職場づくり加速化事業
づくりの促進を加速させ	女性の活躍推進に関する数値目標を定め積極的に
3	取り組む企業を対象に、新たな認定制度「えるぼし
	チャレンジ企業」を創設し、目標達成に向けた取組
	や、えるぼし認定の取得を支援する。
県内定着につながる環境	4 若年女性の県内定着に向けた県民意識醸成事業
づくりに県全体で取り組	一般財団法人地域活性化センター主催の「地方創
む気運の醸成を図る	生フォーラム」を本県に誘致し、「2022地方創生
	フォーラムin秋田(仮称)」を開催する。

「事業指標」の適切性

「新秋田元気創造プラン」において、この事業の効果を測定する「事業指標」として、「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数」「民間事業所の管理職(課長相当職以上)に占める女性の割合」「民間事業所における男性の育児休業取得」を選定している。

指標名	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	
女性活躍推進法に基づく一般事	目標				350
業主行動計画策定企業数(従業					
員数100人以下の企業)(社)	実績	172	241	284	374
民間事業所の管理職(課長相当					20.5
職以上)に占める女性の割合					
(%)	実績	18.6	19.3	20.7	21.1
民間事業所における男性の育児	目標				13.0
休業取得(%)	実績	8.8	10.7	14.8	17.9

一方で、「継続事業中間評価調書」においては、事業の効果を把握するための指標として、「支援を通じて女性登用や子育てしやすい環境整備を目標に設定した行動計画数」を設定している。

指標名		令和2年	令和3年	令和4年
支援を通じて女性登用や子育	目標	-	50	55
てしやすい環境整備を目標に 設定した行動計画数*1	実績	-	57	72

^{*1} 本事業の支援を通じて、女性の登用や子育てしやすい環境整備を目標に設定した企業の行動計画策定数(年度末)

事業の効果を把握するための指標として、「新秋田元気創造プラン」とは異なる「支援を通じて女性登用や子育てしやすい環境整備を目標に設定した行動計画数」を設定している。そこで、その理由につき、次世代・女性活躍支援課の担当者に確認したところ、以下の回答を得た。

毎年、事業評価を行う際は、「支援を通じて女性登用や子育てしやすい環境整備を目標に設定した行動計画策定企業数」の目標に対する実績で判定を行う。これは、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数とは異なる指標となるが、「支援を通じて女性登用や子育てしやすい環境整備を目標に設定した行動計画策定企業数」は、県やあきた女性活躍・両立支援センターが支援をして一般事業主行動計画を策定した企業のうち、特に、女性登用や子育てしやすい環境整備を目標に設定した計画を策定した社数だけをカウントし、単に一般事業主行動計画を策定しただけでは実績としてカウントしない。そのため、若年女性の県内定着を促進する目的で行う本事業の効果を把握する指標としてより適切と考えられるとの回答を得た。

また、当該指標において、令和3年度においてすでに令和4年度の目標(55件)を達成している(57件)にも関わらず令和4年度の目標を変更していない理由について、次世代・女性活躍支援課の担当者に確認したところ、当該指標値は累積数値ではなく、実績が毎年増減するため、逓増する目標値を設定しているとの回答を得た。

② 若年女性に魅力ある職場づくり促進事業について

「2 若年女性に魅力ある職場づくり促進事業」のうちの「(1)あきた女性活躍・両立支援センターの運営管理」の具体的な活動状況は、以下の通りである。

女性活躍・両立支援推進員の訪問企業数

	項目	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
訪問企業数の 実訪問企業数		1,050	900	600	-
基準	延べ訪問企業数	1,450	1,350	1,200	500
訪問実績	実訪問企業数	1,052	919	600	517
初 八 大 槇	延べ訪問企業数	1,491	1,588	1,263	627

女性活躍・両立支援アドバイザー(社会保険労務士)の派遣決定件数

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	
派遣企業基準 実訪問企業数		130	130	120	135
派遣実績	実訪問企業数	134	133	114	127
/// // // // // // // // // // // // /	行動計画策定等件数*1	197	207	197	235

^{*1} 女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画 策定をそれぞれ 1 件とカウント

女性活躍・両立支援推進員による企業訪問による働きかけの件数が令和元年度から令和4年度にかけて毎年減少傾向にあるため、その理由につき、次世代・女性活躍支援課の担当者に確認したところ、以下の回答を得た。

この事業を開始した平成30年度から令和2年度の当初3年間は、制度周知の観点からも企業規模や意欲の有無に関わらず幅広く企業を訪問していたが、徐々に企業のニーズを把握し、できるだけ前向きな企業や、課題が明確となっている企業を訪問対象とするなど、効率的な訪問にシフトしたためとのことである。

③ 若年女性に魅力ある職場づくり加速化事業の予算の達成状況について(意見)

「若年女性に魅力ある職場づくり加速化事業」の予算残が生じたほか、補助上限額未満の案件が多くなっている。

具体的には、「(1)女性の活躍推進に取り組む企業が行う職場環境の整備等への助成」において、予算上の補助金額50,000千円に対し実際は9,620千円(執行率19.2%)、予算上の補助件数25社に対し実際は12社(執行率48.0%)、予算上の補助上限額2,000千円に対し実際の平均交付額は802千円(執行率40.1%)となっている。

女性の活躍推進に取り組む企業が行う職場環境の整備等への補助金

令和5年3月31日現在

番号	事業者	所在地	業種	申請内容	交付金額
1	A社	横手市	建設業	ホームページの制作	234,300
2	B社	横手市	建設業	女性専用更衣室及び休憩室 の設置	620,301
3	C社	秋田市	物品賃貸業	女性専用トイレの改修	813,810
4	D社	横手市	建設業	女性専用更衣室兼休憩室の 改修	330,000
5	E社	秋田市	サービス業	女性専用トイレの改修	464,810
6	F社	秋田市	小売業	社内研修、ホームページの 制作	660,000
7	G社	秋田市	医療・福祉業	社内研修	208,290
8	H社	湯沢市	製造業	女性専用トイレの設置	2,000,000
9	I社	羽後町	製造業	女性専用トイレの改修など	2,000,000
10	J社	にかほ市	製造業	女性専用更衣室の改修	1,222,000
11	K社	潟上市	医療・福祉業	ホームページの改修	363,000
12	L社	横手市	建設業	ホームページの改修	704,137
				計	9,620,648

(単位:円)

また、「(2) 「えるぼしチャレンジ企業」に対する支援金の交付」において も、予算上の補助金額12,500千円に対し実際は4,965千円(執行率39.7%)、予算 上の補助件数25社に対し実際は10社(執行率40.0%)、予算上の補助上限額500千 円に対し実際の平均交付額は497千円(執行率99.3%)となっている。

「えるぼしチャレンジ企業」に対する支援金

令和5年3月31日現在

番号	事業者	所在地	業種	申請内容	交付(申
笛勺	尹禾日	7月1生地	未俚	中胡八台	請)金額
1	A社	秋田市	医療、福祉業	女性専用更衣室の改修	465,300
2	B社	秋田市	複合サービス業	女性専用トイレの設置	500,000
3	C社	鹿角市	複合サービス業	ホームページの改修	500,000
4	D社	大仙市	小売業	ホームページの改修	500,000
5	E社	にかほ市	専門・技術サービス業	女性専用トイレの改修	500,000
6	F社	秋田市	卸売業	女性専用更衣室兼休憩	500,000
U	工工	17社 (公田中	即儿未	室の改修	300,000
7	G社	秋田市	医療、福祉	女性専用トイレの改修	500,000
8	H社	湯沢市	宿泊業	女性専用トイレの改	500,000
0	117上	例が入口	旧但未	修、社内研修	300,000
9	I社	仙北市	製造業	女性専用トイレの改修	500,000
10	J社	秋田市	小売業	ホームページの改修	500,000
				計	4,965,300

(単位:円)

「若年女性に魅力ある職場づくり加速化事業」の予算が未消化の理由につき、次世代・女性活躍支援課の担当者に確認したところ、以下の回答を得た。

この事業は令和4年度に始まった事業であり、令和4年の5月中旬から案内を開始し6~7月くらいから企業に周知され申請されるようになったが、周知が遅れた影響は否めず予算残が生じた。

④ 若年女性に魅力ある職場づくり加速化事業のアンケート結果について(意見)

若年女性に魅力ある職場づくり加速化事業において、申請が事業目的である「若年女性の県内定着を促進するための若年女性に魅力ある職場づくり」につながっているかアンケート結果を確認した。

「(2)「えるぼしチャレンジ企業」に対する支援金の交付」についてはアンケートが実施されていたが、「(1)女性の活躍推進に取り組む企業が行う職場環境の整備等への助成」についてはアンケートがされていなかった。

その理由につき、次世代・女性活躍支援課の担当者に確認したところ、「(1) 女性の活躍推進に取り組む企業が行う職場環境の整備等への助成」の申請者に比べ 「(2)「えるぼしチャレンジ企業」に対する支援金の交付」の申請者は女性活躍 推進に対する意識が高く、より具体的で有益な回答を得られる可能性が高いため、「(2)「えるぼしチャレンジ企業」に対する支援金の交付」のみのアンケートを実施したとのことであった。しかしながら、「(1)女性の活躍推進に取り組む企業が行う職場環境の整備等への助成」は補助金額50,000千円、1件当たりの補助上限額200万円と、「(2)「えるぼしチャレンジ企業」に対する支援金の交付」の4倍の大きさとなっているため、「(1)女性の活躍推進に取り組む企業が行う職場環境の整備等への助成」に対してもアンケートを実施する必要があると考える。

また、アンケートが実施されていた「(2)「えるぼしチャレンジ企業」に対する支援金の交付」については、以下の結果であった。

えるぼしチャレンジ支援金に関するアンケート調査結果 (令和5年6月実施)

1 えるぼしチャレンジ支援金を知ったきっかけ

①商工団体からの情報	2
②あきた女性活躍・両立支援センターの推進員からの紹介	1
③業界団体からの情報	1
④県のホームページやチラシ	4
⑤無回答	1

2 支援金の事業実施への影響

①全く関係なし(支援金制度がなくても自社で事業実施予定だった)	0
②多少関係あり(支援金制度が事業実施のきっかけの1つとなった)	1
③大いに関係あり(支援金制度がなかったら事業実施しなかった)	6
④その他	1
⑤無回答	1

3 えるぼし取得の予定

①すでに取得、又は申請済み	3
②1年以内に申請する予定	1
③時期は未定だが申請を検討している	3
④現状、申請する見込みが立っていない	2

4 今後の採用計画・方針

①女性の採用割合を増やす予定	1
②男女ともに採用を増やす予定	7
③採用を増やす予定はない	1

支援金を受けた10社中9社より回答を得ており、回収率は90%となっている。

「えるぼし取得の予定」についてのアンケート結果は、「①えるぼし取得、又は申請済み」「②1年以内に申請する予定」「③時期は未定だが申請を検討している」と回答した会社は9社中7社と、えるぼし取得に前向きな回答となっている。

また、「今後の採用計画・方針」についてのアンケート結果については、「①女性の採用割合を増やす予定」「②男女ともに採用を増やす予定」と回答した会社は9社中8社と女性採用に前向きな回答となっている。

15. 咲きほこれ!あきたウーマンパワー応援事業

(ア)事業の概要

事	業名	【継続】 咲きほこれ	ι! あきたウー	-マンパワー応援事業	担		当	次世代・女性活躍支援課 女性活躍・両立支援 班 (860-1555)
事	業年度	R3∼	事業主体	県	予	算	額	18,085 千円
事	女性》	が個性や能力を十分に	こ発揮できる社	t会を構築するため、女性自身の意		玉	庫	0 千円
業				こ、男女共同参画の推進に資する主	源	繰	入金	0 千円
目	要リソー	ースの連携強化等を図	図る。		内	諸川	又入	0 千円
的					訳	_	般	18,085 千円

【R4当初】

施

内

容

官民一体による女性の意識改革推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・1,910千円(財源内訳: 〇1,910千円)

※地方創生推進交付金活用予定

働く女性のネットワークを官民一体で構築し、相互研鑽を行うラウンドテーブルをWEBの活用により定期的に開

• 内 容:①ゲストスピーカーによる講演

講 師:女性企業経営者、女性管理職等

対象者:主に女性を対象 ②ワークショップの実施

対象者: ライフステージに応じた以下のグループの対象となる女性

ア 若手社会人グループ (参加予定30人) イ 就労前(高校生・大学生)グループ (参加予定15人)

ウ 60歳以降グループ (参加予定15人)

期:四半期毎に年4回予定

・運営体制:官民一体のプロジェクトチームを設置(女性スタッフ:民間8名、県3名)

2【新】経営者等の理解促進・好事例発信事業・・・・・・・・・14,374千円(財源内訳: ○14,374千円)

女性活躍を積極的に推進する企業の好事例の映像コンテンツを制作し、あらゆる媒体を通じて発信するほか、顕 著な取組を実践する企業経営者による講演などの啓発イベントを開催する。

(1)メディアによる情報発信事業・・・・・・・・・・・・・・ 12,645千円(財源内訳: □12,645千円)

※地方創生推進交付金活用予定

・委託先:民間団体・企業(企画提案競技により選考)

・内容:媒体等:県内民放3局等のテレビ番組による放映(四半期毎、年4回)

ウェブサイトによる発信、Web広告の配信 企業向け情報誌による紹介 (四半期毎、年4回)

情報内容:「えるぼし」認定企業、企業表彰受賞企業、女性活躍の優れた取組を実践している企業等の

事例紹介(12社)

(2) あきたのリーダー理解促進事業・・・・・・・・・・・・・・・・ 1,729千円(財源内訳: □1,729千円)

※地域女性活躍推進交付金活用予定

- ①啓発イベント「あきたのリーダー地域シンポジウム (仮称) の開催
 - ・委 託 先:民間団体・企業(企画提案競技により選考)・参加者:県内企業の経営者及び管理職、県民等

 - 開催場所: 秋田市
 - 時 期:令和4年8月頃
 - 容:「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会(内閣府)」の男性リーダーによる基調

講演、パネルディスカッション など ②県広報紙「あきたびじょん」特集記事への掲載

期:令和5年1月 • 時

容: 啓発イベント「あきたのリーダー地域シンポジウム (仮称) | の開催内容を踏まえた女性 の活躍推進に積極的に取り組むあきたのリーダーの紹介

3【新】男女共同参画関連リソースの活用促進事業・・・・・・・・1,801千円(財源内訳: ○1,801千円)

※地域女性活躍推進交付金活用予定

男女共同参画センター職員やあきたF・F推進員のほか、県内で活躍する女性等との連携強化を図るとともに、 の活動を促進するほか、新たに「女性人材データバンク(仮称)」を整備し、政策・方針決定過程への女性の参画拡大を図

- (1)「あきたの男女共同参画連携会議(仮称)」の開催・・・・・・1,205千円(財源内訳: □1,205千円)

 - ・委 託 先:民間団体・企業 (企画提案競技により選考) ・参 加 者:男女共同参画センター職員、あきたF・F推進員、女性人材登録名簿登録者、市町村担当者等
 - ・開催場所:秋田市
 - 時 期:令和4年7月頃
 - 容:有識者による基調講演、事例発表、テーマ別分科会 など

(2) 女性人材の活用促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・596千円(財源内訳: ○596千円) ①「女性人材データバンク(仮称)」の構築 ・委 託 先:ウェブサイト「あきた女性の活躍応援ネット」の保守管理業者 ・内 容:登録者のプロフィール、専門分野、主な活動歴 ほか ②「女性人材データバンク(仮称)」の県民向けPRチラシの作成 ・作成部数:8,000部 ・配 布 先:市町村、各男女共同参画センター ほか

(イ) 事業費の推移

(単位:千円)

事業名		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
1 官民一体による女性の意識改革推進	予算	-	-	1,085	1,910
事業	実績	-	-	800	1,668
2 経営者等の理解促進・好事例発信事	予算	-	ı	-	14,374
業	実績	-	-	-	13,094
(1)メディアによる情報発信事業	予算	-	-	-	12,645
(1) グノイクによる旧報光信事未	実績	=	-	-	11,452
(2) あきたのリーダー理解促進事業	予算	-	-	-	1,729
(2) めさたのサーメー珪解促進事業	実績	-	-	-	1,642
3 男女共同参画関連リソースの活用促	予算	-	-	-	1,801
進事業	実績	-	-	-	1,386
(1)「あきたの男女共同参画連携会	予算	-	-	-	1,205
議」の開催	実績	-	-	-	899
(2) 女性人材の活用促進	予算	-	-	-	596
(2) 女性人材の活用促進	実績	=	-	-	487
合計	予算	=	-	1,085	18,085
口声	実績	-	-	800	16,148

(ウ) 監査手続

▶ 事業の概要に記載の「事業目的」、「実施内容」及び「事業指標」の関連性について、次世代・女性活躍支援課への質問・関連資料の閲覧により、当該「実施内容」及び「事業指標」が「事業目的」を達成するための内容・指標として適切かどうかを検討した。

(工) 監査結果

① 「実施内容」及び「事業指標」の適切性について(意見)

「実施内容」の適切性

「咲きほこれ!あきたウーマンパワー応援事業」の事業目的としては、「事業目的」に記載のとおり、「女性が個性や能力を十分に発揮できる社会を構築するため、女性自身の意識改革や企業経営者等の理解促進とともに、男女共同参画の推進に資する主要リソースの連携強化等を図る。」こととしている。

この事業の実施内容として、以下の事業を実施しており、事業目的と整合性があると考えられる。

事業目的	事業内容
女性自身の意識改革	1 官民一体による女性の意識改革推進事業
	働く女性のネットワークを官民一体で構築し、相
	互研鑽を行うラウンドテーブルをWEBの活用によ
	り定期的に開催する。
企業経営者等の理解促進	2 経営者等の理解促進・好事例発信事業
	女性活躍を積極的に推進する企業の好事例の映像
	コンテンツを制作し、あらゆる媒体を通じて発信す
	るほか、顕著な取組を実践する企業経営者による講
	演などの啓発イベントを開催する。
男女共同参画の推進に資	3 男女共同参画関連リソースの活用促進事業
する主要リソースの連携	男女共同参画センター職員やあきたF・F推進員
強化等	のほか、県内で活躍する女性等との連携強化を図る
	とともに、その活動を促進するほか、新たに「女性
	人材データバンク (仮称)」を整備し、政策・方針決
	定過程への女性の参画拡大を図る。

「事業指標」の適切性

「新秋田元気創造プラン」において、この事業の効果を測定する「事業指標」として、「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数」「民間事業所の

管理職 (課長相当職以上) に占める女性の割合」を選定している。

指標名	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	
女性活躍推進法に基づく一般事	目標				350
業主行動計画策定企業数(従業					
員数100人以下の企業)(社)	実績	172	241	284	374
民間事業所の管理職(課長相当	目標				20.5
職以上)に占める女性の割合					
(%)	実績	18.6	19.3	20.7	21.1

一方で、「継続事業中間評価調書」においては、事業の効果を把握するための指標として、「将来のキャリアアップに前向きな意識を持った参加者の割合」を設定している。

指標名	令和2年	令和3年	令和4年	
将来のキャリアアップに前向きな意	目標	-	70.0	80.0
識を持った参加者の割合(%)*1	実績	-	60.0	66.6

^{*1} 前向きな意識を持った参加者/参加者総数

しかしながら、この「継続事業中間評価調書」における「将来のキャリアアップに前向きな意識を持った参加者の割合」という指標は、「1 官民一体による女性の意識改革推進事業」で行われるワークショップの参加者に対して行われるアンケート結果にもとづくものであり、「咲きほこれ!あきたウーマンパワー応援事業」(18,085千円)の中で占める割合は10.6%(1,910千円)でしかない。

そのほかの「2 経営者等の理解促進・好事例発信事業」(14,374千円)は全体 に占める割合が79.5%と大きく占めるため、こちらの事業についてのアンケートを 実施し、その結果を指標とすることがより適切であると考える。

16. 看護系大学・短期大学運営費補助金

(ア)事業の概要

事業名	【継続】 看護系大学・短期大学運営費補助金 	担当	高等教育支援室 高等教育支援班 (860-1223)
事業年度	H8~ 事業主体 県	予 算 額	275, 317 千円
	域の医療 ・ 福祉を担う質の高い人材を養成 ・ 確保するため、看護・ 祉系大学・短期大学の運営費の一部を補助する。	財源 国庫 課人金 諸収入 一般	0 千円 0 千円 0 千円 275,317 千円
施 1 看	当初】 請護系大学・短期大学運営費補助金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	源内訳: ○275 ける。 日本赤十字様 レにより算定さ 浦助金」 3千円	317千円) k田短期大学)

(イ) 事業費の推移

(単位:千円)

	事業名		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
1	看護系大学・短期大学運営費	予算	319,130	302,249	285,368	275,317
	補助金	実績	303,845	287,997	274,320	268,605

(ウ) 監査手続

- ▶ 事業の概要に記載の「事業目的」「実施内容」及び「事業指標」の関連性について、高等教育支援室への質問・関連資料の閲覧により、当該「実施内容」及び「事業指標」が「事業目的」を達成するための内容・指標として適切かどうかを検討した。
- 事業の実施状況をヒアリング・資料の閲覧等により確認し、実施目的に沿った内容であるか検討した。
- ▶ 拠出された助成金の有効性、経済性、効率性が確保されているかどうか検討した。

(エ) 監査結果

① 「実施内容」の適切性について

地域の医療・福祉を担う質の高い人材を養成するためには、地域の看護・福祉系 大学・短期大学の運営が安定して行われる必要があり、運営費の一部に対して補助 を実施し、安定的な学校経営ができることは事業の目的に即しているものと考え る。

② 「事業指標」の適切性について(指摘)

継続事業中間評価調書において、県が採用している当該事業の事業指標は次のと おりである。

指標名:補助対象校の当該年度卒業者の医療、福祉分野への就職率

指標式:医療保健・社会福祉分野への就職者数/就職者総数

年度	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
目標(a)	90.0 %	90.0 %	90.0 %	90.0 %
実績(b)	100.0%	96.4 %	90.7 %	92.9%
達成率(b)/(a)	111.1%	107. 1 %	100.8 %	103.2%

当該事業の事業目的をみると、「地域の医療・福祉を担う質の高い人材を養成・確保するため、看護・福祉系大学・短期大学の運営費の一部を補助する」となっており、これに対する業績評価指標は「医療保健・社会福祉分野への就業率」となっている。

事業目的が、地域を対象としており必ずしも県内に限定されていないことから、教育機関側に県内就職比率を高めるための取組について強要はできないかもしれない。しかしながら、当該事業の財源は全て一般財源となっており、県民の生活に還元されるものである必要があると考える。県内医療・福祉機関へ就職者数を確保することが、高齢化の進む県の医療・福祉基盤の強化に繋がり、県民にとって満足度の高い事業になるのではないだろうか。そのためには事業目的の記載を「県および地域の~」のような県内就職を意識した記載への変更を検討し、事業指標も現行の指標である「医療保健・社会福祉分野への就業率」に加え、大学の協力が得られるのであれば「県内就職比率」を追加し、適切な目標を設定し活動していく必要があると考える。

参考として高等教育支援室に確認したところ、看護系の2つの大学とも県が期待する県内就職比率を達成しているとのことであり、一定の効果は得られていると思われる。今後の人口流出対策も意識しつつ、近隣県の看護系大学との相互補完状況を把握し、県外への流出が多く見られるようであれば、大学との協議の上、県内就職率を維持するための対策を講じる必要があると考える。

③ 学生数の減少について(意見)

看護系大学等の国家試験の合格者の状況を確認したところ、直近3年間の平均で、各資格とも95%以上の合格率となっており、学校の運営状況は良好なものであると判断した。しかしながら、補助対象となっている教育機関のうち介護福祉士を育成する日本赤十字秋田短期大学は既に入学定員割れとなっており、令和5年度の秋田看護福祉大学においても入学定員割れとなっている。このまま入学者数の減少が続く

ようであれば、学生一人当たりの補助金額が増加することが予想され、補助金の効率性が低下することとなる。看護系大学の設立経緯などもあり、入学者数の減少を受け、直ちに補助金を減少させるということはできないと思われるが、入学者の確保に向けた取組の検討に合わせ、入学者数減少時の補助のあり方について、教育機関と事前に協議を進める必要があると考える。

17. 秋田県立大学運営事業

(ア)事業の概要

事	業名	【継続】 秋田県立大学運営事業					高等教育支援室 高等教育支援班 (860-1223)	
事美	美年度	H18∼	事業主体	県	予	算 額	3,599,759 千円	
事			大学法人秋日	日県立大学の業務の財源に充てるための経費を	財	国 庫	10,636 千円	
業	交付	寸する。			源	繰入金	0 千円	
目					内	諸収入	0 千円	
的					訳	一般	3,589,123 千円	
実								
施	公立七学注】私田目立七学の業務運営に必要な姿をなな付せる							

- 2 共済費負担金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・117,027千円(財源内訳: ○117,027千円) 地方公務員等共済組合法に基づき、地方公共団体分の負担金を負担する。
- 3 新型コロナウイルス感染症対応支援事業・・・・・・10,636千円 (財源内訳: 国10,636千円) 令和4年4月1日以降に実施される秋田県立大学における感染症対策等の経費について支援する。

(イ) 事業費の推移

(単位:千円)

	事業名		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
1	運営費交付金	予算	3,588,130	3,544,139	3,499,969	3,472,096
		実績	3,588,130	3,544,139	3,499,969	3,472,096
2	共済負担金	予算	135,471	131,843	116,757	117,027
		実績	127,960	111,379	110,899	110,687
3	新型コロナウィルス感染症対	予算	0	17,405	7,888	10,636
	応支援事業	実績	0	17,405	7,888	10,636

(ウ) 監査手続

- ▶ 事業の概要に記載の「事業目的」、「実施内容」及び「事業指標」の関連性につい て、高等教育支援室への質問・関連資料の閲覧により、当該「実施内容」及び 「事業指標」が「事業目的」を達成するための内容・指標として適切かどうかを 検討した。
- ▶ 事業の実施状況をヒアリング・資料の閲覧等により確認し、実施目的に沿った内 容であるか検討した。
- ▶ 事業の目的について、その拠出金の有効性、経済性、効率性が確保されているか どうか検討した。

(エ) 監査結果

① 「事業目的」の記述について(指摘)

事業シートの事業目的は、「県が設立した公立大学法人秋田県立大学の業務の財源に充てるための経費を交付する。」と記載されており、財源の確保が目的であるような記載となっている。一方で、継続事業中間評価書には、「大学の設立趣旨に沿った運営を安定的に行うとともに、学生や県民にとって魅力ある大学として将来にわたり持続的に発展しうるよう、迅速な意思決定など公立大学法人のメリットを最大限活かし、教育研究や地域貢献を進める。」と事業目的が示されている。

事業目的は、事業の実施内容や事業指標を定める上で基礎となるものであることから、秋田県立大学の設立趣旨における主な内容や議会に示された大学の事業計画などが反映され、第三者が見ても内容が具体的に分かるレベルの記述にすべきであると考える。

② 「実施内容」の適切性について(指摘)

実施内容の記載内容をみると、運営費交付金について「公立大学法人秋田県立大学の業務運営に必要な資金を交付する」と記載されており、多額の拠出が行われているにもかかわらず、これだけを見ても実施内容が理解できない。そのため、監査の過程において、高等教育支援室に具体的な実施内容をヒアリングしたところ、秋田県立大学の中期目標の設定や中期計画の策定に関与し、秋田県立大学の活動状況をモニタリングするとともに、毎年の事業の進捗状況も詳細に把握し、秋田県立大学と連携しながら計画に沿って適切に事業が運営できるように管理していることが分かった。記載の問題だけかもしれないが、事業目的と同様に第三者にも理解できるような記載にすることが望まれる。

③ 「事業指標」の適切性について(指摘)

継続事業中間評価書において、県が採用している当該事業の事業指標は次のとおりである。

指標名:秋田県立大学入学定員充足率

指標式:入学者数/入学定員数(大学及び大学院)

年度	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
目標(a)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
実績(b)	101.0%	103.3%	107.9%	105.4%
達成率(b)/(a)	101.0%	103.3%	107.9%	105.4%

当該事業の事業目的が、継続事業中間評価書に記載されている「大学の設立趣旨 に沿った運営を安定的に行うとともに、学生や県民にとって魅力ある大学として将